2020年9月3日

# 文部科学省提出資料

## 目 次

2	財政	検証における推計方法に関する資料	1
	2-2	推計方法(数理モデル)に関する資料	
5	財政	検証の実施体制に関する資料	2
	5 — 1	今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数	
	5 – 2	各担当職員について、その専門性(あるいはこれまでの実務経験、経験年数)と	
		今回の財政検証での役割又は担当業務	
	5 – 3	研修の実施状況	
	5 – 4	推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況	
	5 – 6	推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況	
6	前回	レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料	3
	6 – 1	前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	
7	年金	数理担当者の所見	3
	7 — 1	推計方法の妥当性に関する懸念事項	
	7 – 5	公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見	
	別添資	料】	
	前回レ	ビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	5

## 共済組合から報告を求める事項

### 2 財政検証における推計方法に関する資料

- 2-2 推計方法(数理モデル)に関する資料
  - 2-2-2 厚生年金実施機関別又は制度別の被保険者数の見通しの作成方法
    - (1) 平成30年度末については、30年8月末実績の学校種別・男女別の対前年同月差を29年度末被保険者数に各々加えることにより推計。
    - (2) 令和元年度から6年度までの各年度末については、以下の学校種別被保険者数の動向を踏まえ推計。
    - ・ 大学・高校・幼稚園については、少子化により学齢対象人口が減少傾向にあるにもかかわらず、 被保険者数が増加している実態を踏まえ、男女別に直近の増加率を6年間に渡り逓減させた率(令 和6年度に増加率が0)により推計。
    - ・短期大学については、減少傾向を踏まえ、男女別の直近の減少率により推計。
    - ・他の学種については、増減を見込みにくいことから、一定(平成30年度と同一)とした。
    - (3) 令和7年度以降の各年度末については、学校種別の被保険者数が、各々の学齢対象人口に比例して減少していくように推計。

(学齢対象人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に公表した日本の将来推計人口の中位推計に基づく)

※ 推計方法の切り替え時点を令和7年度とする理由

被保険者数全体の45%以上が大学の被保険者(平成30年度末時点)であり、その増減は全体数の動向を左右する。そうした中で、大学の被保険者数に影響を及ぼすと考えられる18歳人口は、令和2年頃まで横ばいで、その後減少していくと見込まれているため、その減少が学年進行により顕著に現れてくるのが令和7年頃になると予測されるからである。

#### 2-2-4 推計方法の開発・変更のプロセス

#### 2-2-4-1 推計方法の開発・変更のプロセスに関する規定事項及びその遵守状況

被保険者数の見通しの作成については、Excelワークシートを使用している。また、作成に当たっては、数理統計室において確認・決裁を行っている。その後、文部科学省へ説明し、了承を得た上で厚生労働省に提出している。

- 2-2-4-2 前回財政検証からの推計方法の変更点についてその内容と変更理由の一覧 変更点はない。
- 2-2-4-3 推計方法に関し、変更を行わなかった箇所の妥当性や、全体としての整合性についての検証・点検状況。

被保険者数の見通しの作成に当たっては、数理統計室において確認・決裁を行っている。その後、文部科学省へ説明し、了承を得た上で厚生労働省に提出している。

### 5 財政検証の実施体制に関する資料

#### 5-1 今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数

〇 組織体制



#### 5-2 各担当職員について、その専門性(あるいはこれまでの実務経験、経験年数)と 今回の財政検証での役割又は担当業務

(平成30年11月末現在)

役 耳	哉 名	年数	今回の財政検証での 担当業務	研修状況
室	長	0年	LUましめ - エーッ・ク	
参	事	12年 (通算33年)	とりまとめ・チェック	日本アクチュアリー会、日本 一年金数理人会の年次大会・実 務研修会等に定期的に出席し
数理担当	副参事兼 副主幹	24年	計算	ている。

#### 5-3 研修の実施状況

5-2参照

#### 5-4 推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況

当該資料についてはExcelファイルで保存・管理されている。

#### 5-6 推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況

#### (i) 推計作業の連携にあたっての事前取り決め事項とその遵守状況

財政検証に向け、各実施機関の基礎数・基礎率の作成、被保険者数の将来推計、国共済・地共済の財政調整等に関する課題について、実施機関所管省及び実施機関の数理担当者と連絡会議が3回開催され、連携方法等の取り決めが行われた。当会議で決められた分担は以下の(ii)~(iv)のとおりであり、遵守された。

(ii) 基礎数・基礎率の作成における連携状況(情報の授受を行った場合、 その情報の妥当性・適切性の確認状況を含む。)

共済別の基礎率は厚生労働省が作成後に各共済で確認し、連携を図っている。

#### (iii) 将来推計作業における連携状況(推計結果の確認・検証状況を含む)

共済別の被保険者数は各共済が推計、それ以外の作業は厚生労働省が担当し、連携を図っている。

#### (iv) 推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況の 平成26年財政再検証・財政再計算からの変更点

前回は共済別の基礎数・基礎率ともに各共済が作成していたが、今回から厚生労働省が全て作成している。基礎率については、厚生労働省が作成後に各共済で確認し、連携を図っている。

## 6 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料

- 6-1 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況
  - → 別添に回答

## 7 年金数理担当者の所見

7-1 推計方法の妥当性に関する懸念事項

懸念事項は特になし

#### 7-5 公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見

日本私立学校振興・共済事業団の積立金の運用については、管理運用の方針に沿い、給付等の支払いに必要な流動性を確保していることから、給付費や拠出金の支出が履行できなくなるようなケースは想定していない。なお、財源については、平成30年度末で支出の5倍程度の積立金を保有しており、当面、給付費や拠出金の支出に支障を来すことはないと考えている。

また、私立学校教職員共済においては大学、幼稚園の増加に伴い、被保険者数は増加傾向にあるため、当面、被保険者数や報酬等の急激な変動によって突発的に積立金が大幅に減少する事態は避けられると考えている。

## 【別添資料】

前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況

今後の財政検証への提言	
(番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の該当節等番号)	对応状況
<ul><li>1 平成26年財政検証・財政再計算の評価</li><li>(2)財政検証・財政再計算結果に係る評価</li><li>① 財政検証・財政再計算結果に係る評価</li></ul>	
次 10 10 1	
財政影響については、前回検証結果	
実質的収支をみることも大事であるが、制度や財政の実態を理解する上で、まずは全ての収入、支 出項目が明らかになるよう明示される必要がある。	
推計結果の情報公開については、一般被保険者に必ずしもこれらの理解が十分進んでいないのではないかとも思われることから、各制度においては、情報公開の方法や内容を分かり易くする工夫等につき、引き続き検討、努力されるよう望みたい。	
书 初50周67	
② 経済前提の設定 例えば、将来の労働力人口の減少と労働分配率を一定と置くことの整合性等人口動態と経済との関連性、過去の実績値を用いる場合の用い方が過去の財政検証時と異なる場合等で恣意をいかに排除するか、積立金運用における昨今のボラティリティの高まりを考慮した運用利回りの設定、マクロ経済スライドの有効性に特に重要な影響のある賃金上昇率及び物価上昇率の設定方法等、さらに研究されるべき課題があると思われる。いずれにせよ、我が国の公的年金制度の財政検証における経済前提の設定方法については、引き続き研究、検討がなされ、さらにより良いものとなっていくことが望まれる。	
<ul><li>④ 共済年金の被保険者数の見通し</li><li>公務員共済の将来の被保険者数については、将来の行政改革等の方向性とも相まって、将来を正確 公務員共済の将来の被保険者数については、将来の行政改革等の方向性とも相まって、将来を正確 に見通すことは非常に困難な面があることも否めない。そういった事情にも配慮し、前回の当部会 の指摘の趣旨を踏まえ、複数の可能性を想定した対応について検討されることを望みたい。</li></ul>	

の該当節等番号)	応できるのかといった懸 日本私立学校振興・共済事業団は実施機関として統計データの提供、基礎率の確認、被保険者数う配慮を望みたい。ま の見通しの作成を行っているが、これらの作業は担当部署である数理統計室の現在の実施体制で問応で果たして十分かどう 題なく実施されている。 日本年金数理人会の年次大会・実務研修会等に定期的に出席し、職員の資質向上を図っている。引き続き、積極的な研修機会の確保に努めていきたい。 今現在、情報共有等で年金各制度間の連携を進めているが、今後更に強めていきたい。	智	あるが、このような財政 するかどうかの確認の観	び指摘事項を 実施機関の立場から、厚生労働省と連携しつつ、年金数理部会の指摘事項等を踏まえて、数値の 作成及び確認等を行った。 であるが、我 起因する変動 避けられない
今後の財政検証への提言 (番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の意	(4) 実施体制、年金制度間の連携 実施体制について、まず、担当職員数については、計算ケースの増大に今後対応できるのかといった懸念もあることから、各制度においては、これからも確実な作業が実施されるよう配慮を望みたい。また、財政計算の専門性に鑑み、担当職員の資質向上についても、これまでの対応で果たして十分かどうか、各制度においてよく検証し、担当職員の研修機会の拡大等、これまで以上により一層の工夫、努力がなされることを望みたい。	E坊については、7夜は、cgに両反同の単端で強め、存に、 いる改善がなされることを望みたい。 期間にみる制度の安定性 (準調整期間は、前々回の平成16年財政再計算では報酬比例部が、前回財政検証では報酬比例部分の調整期間は短縮、基礎在売き、その差がさらに広がっている。特に今回は、ケースHでいたれている。 ちにかって、国民年金制度に対する今後の適切な	(6) 有限均衡方式 有限均衡方式自体は、公的年金の積立金の在り方の議論から導入された経緯があるが、この 方式の特性については、正確に国民に周知されるべきである。 (8) 国共済、地共済ごとの財政見通し 被用者年金一元化により導入された財政調整等の総合的な仕組みが適切に機能するかどう7 点から、それぞれの財政見通しについても示されるよう強く望むものである。 2 今後の財政検証への提言	(1) 財政検証の確実な実施 今後の公的年金の財政検証においては、前節における今回財政検証に係る当部会の評価及び指摘事項を 踏まえつつ、その意義や目的が確実に果たされるよう実施されたい。 (2) 年金財政の変動要因分析 厚生年金及び国民年金の財政検証により示される将来の所得代替率や給付水準調整期間が、前回財政検 証結果からいかに変動したかについては、その要因分析ができるだけ詳細に示されるべきである。 一般的に、年金財政の変動要因は、主に足下の基礎数の乖離及び前提となる基礎率の乖離であるが、我 が国の公的年金においては、さらに、制度改正の影響や、有限均衡方式等財政フレームに起因する変動 も考え得る。いずれにせよ、財政見通しが過去の見通しからある程度変動していくことは避けられない ことから、その要因について適切に示されることを望みたい。

対応状況		
今後の財政検証への提言(番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の該当節等番号)	(3) 確率的将来見通し 確率的将来見通しについては、年金財政の安定性をより詳細にみるための有効な手段として、これまで の当部会の報告書でも提言してきたところである。これは、各基礎率が一定の確率分布に基づくと考え て、将来の財政の有り得る可能性(確率)を示す手法である。ただし、これには、対象基礎率の選定、 基礎率の分布の設定、基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法等様々な課 題があり、実施に当たってはある程度の割り切りが必要であることも同時に述べてきたところである。 当部会では、今回も引き続き確率的将来見通しの検討の必要性につき提言したい。特に、今回のように 複数の経済前提に基づく結果が並列的に扱われていると、給付水準調整終了年度を決定するという財政 検証本来の目的が果たせなくなることが懸念されることから、確率的将来見通しはこれに対する対応策 の一つとなり得ると考える。	(4) 分布推計 近年、低年金者の問題が取り上げられる機会が多くなっている。また、マクロ経済スライドの導入後、 将来世代の受け取る年金額にも関心が集まるようになっている。したがって、財政検証における将来見 通しにおいて、本来の財政検証の目的とは別に、性別、世代別、年金額階級別の分布推計がとれるよう になることが望ましい、との見方がある。 勿論、現行の財政検証のように、主に抽出データを用いて世代別、被保険者期間別に平均標準報酬等の 基礎統計を作成しこれを基礎数としてシミュレーションする方法では、分布推計には対応できず、これ に対応するには推計方法、データ及びシステムの大転換が必要となり容易ではない。また、果たして に対応するには推計方法、データ及びシステムの大転換が必要となり容易ではない。また、果たして に対応するには推計方法、データ及びシステムの大転換が必要となり容易ではない。また、果たして は別にしても、このような将来推計への要請については、一考を要すると考える。なお、この場合の 基礎率の設定においては、年金額階級別失権率や標準報酬指数カーブのフラット化を組み込む要否を含 かほ別に対応検証よりきめ細かく設定する必要性が生じる場合があることに配慮する必要がある。